

JDC東部総局ショーダンス規程

日本ダンス議会（JDC）東部総局が開催する「ショーダンス競技会」について以下の通り規定する

1) 使用楽曲

ショーダンスに使用する楽曲については別に示す「ショーダンス楽曲規程」に定める。

2) 種目

- ① ボールルームショーダンスにおいては、通常ボールルームダンス競技会の5種目の中から1～5種目を選択しなければならない。
- ② ラテンアメリカンショーダンスにおいては、通常ラテン競技会の5種目の中から1～5種目を選択しなければならない。

3) 作品

- ① 演技する作品は1作品とし「ショーダンス楽曲規程」に則っていなければならない。

4) リハーサル

- ① 会場設営などを考慮し時間が取れる場合は会場にて1選手1回リハーサルを行う。

5) 時間

- ① 曲のスタートから完全な退場までを4分以内とする。
- ② 曲のスタートは選手が指定する任意の時点とする。
- ③ 完全な退場とは二人の脚がフロアーから完全に出了た時点のこととする。

6) リフト

- ① 相手に全体重を預けた状態で両足が床から2秒以上離れた場合をリフトとする。
- ② FPについては作品内で3回のリフトを行うことができる。リフトは作品のどの部分にでも入れることができ、1回のリフトは15秒以内とする。

7) 照明

使用しない。

8) 衣装

衣装は自由とする。

9) 小道具

- ① 選手の衣装の一部ではないアイテム、衣装と切り離すことができるアイテムは小道具とみなされる。
- ① 入退場時及び演技中に小道具を使用することはできない。

10) 演技順

演技の順番は、当日出場する全ての選手又は代表者のいる中で抽選を行い決定する。

1 1) ラウンド

- ① エントリー組によらず決勝のみとする。

1 2) 審査方法及び結果決定方法

- ① 審査は以下の審査項目専任の審査員による採点方式で行う。

1. カップリング
2. 音楽との調和
3. 構成・演出
4. スペシャルティ（個性、独創性など）

- ② 上記4項目の合計点により順位を決定する。

合計点と同じであった場合、1)から順に小計の得点が高い順に上位とする。

- 例) 総得点と同点→1)の項目の総得点が高い方が上位→それも同点の場合→2)の項目の総得点が高い方が上位→以降優先順位は3)、4)の順となる。

1 3) 審査委員長

ショーダンス選手権大会内で競技が規程に則り公正かつ適正に行われるために必要な決定について、最終決定権は審査委員長に与えられる。

1 4) 規程違反

- ① 作品の規程違反を監視するためチェッカーを配置する。
- ② 規程違反があった場合、獲得した点数の10%を減点とする。

以上